

平成26年(2014年)4月8日

保護者様

明石市立山手小学校
校長 小林 久展

気象警報発令時の児童の安全確保について

平素は、本校教育の発展に何かとご理解ご支援をいただきありがとうございます。
さて、本年度も天候悪化にともなう気象警報発令時の安全確保について、ご配慮いただけますようお願いいたします。
つきましては、「明石市」に暴風雨・大雨・大雪・洪水等の気象警報発令の場合は下記のことをご参照の上、児童の措置についてご協力をお願いします。

記

I、「明石市」に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合。

兵庫県南部、播磨南東部に警報が発令されても「明石市」に警報が発令されていない場合もあります。市町を単位とした気象庁の警報発令状況は、気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/index.html> や地上デジタル放送、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。また、NHK・サンテレビでも情報を得ることができますが他のテレビ等では、従来どおり(播磨南東部の一部)と表示されることがありますのでご注意ください。

- ① 午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は、[自宅待機] させてください。学校からの連絡は行いません。
- ② 登校時(午前7時以降)に播磨南東部に発令されているが、明石市に発令されていない場合、[登校か、自宅待機か] を地区連絡網並びにすぐメールにて連絡します。
- ③ 午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[登校か、臨時休業か] を地区連絡網並びにすぐメールにて連絡します。
※ なお、電話回線が混雑して学校からの連絡が全家庭に通じない事態が起こることも予想されます。警報解除により学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。
- ④ 午前9時現在、警報発令中の場合は、[臨時休業] とします。
- ⑤ 始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[引き続いて学校にとどめておくか、下校させるか] を決定します。

II、地震が発生した場合

- ① 震度5弱を目安として、安全確保のため保護者の方に児童を迎えに来ていただきます。(ただし、津波警報発令中の場合は、解除されるまで学校で児童の安全を確保します。)学校からの連絡は、地区連絡網並びにすぐメールにて連絡します。
- ② 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、災害情報の把握につきましては、テレビ、ラジオ、明石市の防災無線などで確認願います。

※ このプリントは、家庭でよくわかる場所に掲示してください。